

## 地域高規格道路石巻新庄道路の早期実現等に関する意見書

「石巻新庄道路」は、宮城県石巻市から大崎市を経て山形県新庄市に至る地域高規格道路であり、事業中の「新庄酒田道路」とあわせて、東北中央部における東西交通軸「みちのくウエストライン」として、広域的な地域連携の強化を図る重要な役割を担っています。

また、本道路は、石巻、大崎、新庄最上、庄内各沿線地域の産業経済活動の活性化はもとより、地域間連携による観光ネットワーク形成など、新たな可能性を生み出し、大きな効果をもたらす重要なツールとして期待されており、太平洋、日本海地域を結ぶ大動脈として、災害時には、救援活動や物流面で、まさに「いのちの道」として、地域住民の生命と生活を守るための重要な横軸の道路となるものであります。

しかし、自動車交通への依存が顕著な社会環境にありながら、高規格幹線道路を軸とした道路網の整備が立ちおくれており、県道や市町道を含めた体系的な道路の早期整備が最重要課題となっています。

地方にとっては、真に必要な道路はいまだ整備が進んでおらず、都市と地方の地域格差は広がる一方であり、政府の推し進める「地方創生」の実現にも大きく影響を与えるもので、重大な危機感を持たざるを得ない状況にあります。

よって、地方の道路整備の必要性を十分認識され、関係地域住民の熱い要望に応えるため、次の事項について強く要望します。

### 記

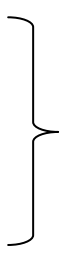
- 1 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた三陸沿岸地域の復興と社会資本のストック効果を早期に発揮させる地域高規格道路「石巻新庄道路」の早期実現を図ること。また、その起点となる「国道108号石巻河南道路」の早期計画段階評価に向けた調査検討の推進及び山形・宮城県境付近の狭隘・視距不良を解消し、冬期間を含め、安全・安心な通行を確保するため、「国道47号県境バイパス整備」の早期実現を図ること。
- 2 国の公共事業関係費の長期的・安定的な確保、復興関連予算の復興事業完了までの継続的な確保、並びに道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律に規定する国の負担割合特例の継続と制度を拡充すること。

上記のとおり、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成29年12月25日

宮城県大崎市議会議長 門 間 忠

内閣総理大臣  
財務大臣  
国土交通大臣  
衆議院議長  
参議院議長



殿